環境マネジメントシステムの国際標準規格　ISO14001

自治体で県内初　那覇市が認証取得

井上理事からISO14001の審査登録証が翁長市長に手渡されました（本庁ピロティー・10月1日）

平成15年10月1日（水）9時30分から本庁舎ピロティーで、ISO14001審査登録証授与式が行われました。

9月26日（金）にISO14001の審査登録機関である高圧ガス保安協会（KHK）の審査評価委員会で、那覇市の環境マネジメントシステムが国際標準規格であるISO14001に適合し、審査登録が決定されました。本庁ピロティーで行われた審査登録証授与式では、約100名の職員が参加。井上理事は「認証取得おめでとうございます。那覇市のように300項目を超える環境目的目標を設定している自治体は数少ない。その努力を評価したい。いっぺんには目的目標を達成するのは難しいが、逐次見直しながら一歩一歩目標に近づいてほしい。われわれも協力していきたい。」と述べ、翁長市長に審査登録証を授与しました。翁長市長は「様々な準備を乗り越えて認証取得したことは、職員全員参加の努力の賜物である。市民のトップリーダーとしての自覚を一人ひとり持って役割を果たしてほしい。今のところ60点の出来と考えていますが、100点を目指して頑張りましょう」と取得のよろこびと今後の抱負を語りました。

引き続いて、職員を代表して高橋さんから「これからも市の職員として誇りをもって、自分の課の業務は当然のことながら、ISO14001認証取得を契機にこのシステムのさらなる充実をはじめ、市民が住みやすい、また、本県、日本国内、世界に貢献できるような仕事を行っていきたい。」との決意表明がありました。

先に市民課で取得したISO9001（品質サービスの国際標準規格）とISO14001の両方を取得している自治体は全国でも7カ所ほどです。県内の自治体ではISO14001取得は初めてであり、今後この認証取得を契機にさらなる環境の保全と創造に貢献していきたいと思います。

環境ISO事務局（環境政策課内）☎951-3231

取得を機に今後も全職員が職場で環境への配慮を考えていくことを確認しました

市のごみ量（年度累計比較）		
平成15年9月末現在（4月～9月分）		
	総ごみ量（t）	比率（%）
H10年9月	62,056	100%
H15年9月	48,256	77.8%
差	-13,800	22.2%

注：那覇市の資源ごみを除く量（南風原町含まず）
※H10年度を基準にH16年度に25.8%の減量を目指します。

那覇市の家庭系パソコンリサイクル制度についての方針

10月1日から資源有効利用促進法に基づきパソコンメーカーによる家庭系パソコンの自主回収・リサイクルが始まりました。資源の有効利用のため、出来るだけそのシステムをご利用ください。市では当面（平成16年3月までの予定）の間は、そ大ごみ、もやさないごみとして排出された場合は、従来どおり収集いたします。但し、家庭系パソコンの資源化を図りたいと検討しておりますので、そ大ごみとして出していただける様、ご協力宜しくお願いいたします。

なお、平成16年4月からパソコンメーカーの料金にほぼ準じた料金でパソコンの収集手数料を改定する方向で準備を進めていく予定です。

※ごみとして出す場合においても、ハードディスクの情報は必ず消去してください。万が一情報が漏洩しても市は責任を負えません。

お問い合わせ
環境政策課
☎951-3231

植物ごみを堆肥に　幼・小・中で環境学習

市ではごみ減量・資源化に向けて、あらゆる施策を展開しています。今年度から取り組んだ事業で環境教育のメニューの一つである「学校内植物ごみ資源化事業」を紹介します。学校は一事業所（会社と同じ）であり、そこから出るごみのほとんどが市の環境センターで処理されます。ただ、普通の事業所と違い木々や草花が多くあり、日常的に大量の落ち葉や刈った草などが出てきます。

この事業の目的は、この草木ごみに着目し、ごみとして出さずに、校内で循環するシステムを構築していくことと、また、草木はごみではなく、腐葉土として堆肥になることをこの取り組みで学び、生きた教材として学校での環境教育に役立てることの二つの狙いがあります。

○事業内容は

移動式の簡易堆肥器（大きな袋）を各学校に複数設置し、この中に清掃などで出た落ち葉や雑草を集めます。一杯になったところで、早く腐葉土にするための発酵促進剤（微生物が入ったもの）を入れて寝かせます。3～4カ月後に児童生徒たちで袋から出し、自分たちが入れた草木ごみが腐葉土になっているのを確認し、また、中に混じったプラスチックやビニールが土にもどらないことが体験学習できます。その後、土と混ぜ合わせ、学校の花壇やプランターなどで活用してもらいます。

○現状報告

すでに堆肥施設を設置して取り組んでいる学校を除き、この事業への参加校は9月末現在で那覇市内の幼稚園も含め、小中校合わせて26カ所になります。

現在は学校の敷地面積に対し、簡易堆肥器の設置数は少ないので、全ての草木ごみを資源化はできませんが、今後、全ての学校で取り組まれ活用されるように考えています。

（環境政策課）☎951-3231

ごみ減量を考えるきっかけとして堆肥づくりにチャレンジしている児童たち（さつき小学校）

漫湖水鳥・湿地センターオープン記念

大講演会

「人と自然と生きものたち」
講師：C・W ニコル

■日　時/12月3日（水）18:30～20:30
■会　場/豊見城市立中央公民館
※講演会参加希望者は、次の箇所で整理券をお求めください

漫湖水鳥・湿地センター
環境省沖縄奄美地区自然保護事務所
沖縄県自然保護課　沖縄県立図書館
沖縄県立博物館　那覇市環境保全課
那覇市立各図書館

講演会に先立って、「漫湖水鳥・湿地センター絵画コンクール表彰式」と入選作品の展示。および映画「漫湖の自然」を上映を行います。

主　催：漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会
後　援：那覇市教育委員会 ほか
お問い合わせ：漫湖水鳥・湿地センター
☎840-5121

公開シンポジウム

「ぼくらの漫湖を考える」

～残された貴重な自然・漫湖。
その未来を子どもたちのために、
そして世界に誇れる湿地とするために～

■日　時/11月8日（土）　午前10時～
■会　場/那覇市若狭公民館
■基調講演/「人々の夢が湖をよみがえらせる～霞ヶ浦アササプロジェクトの挑戦」
講　師/飯島 博（NPO法人アササ基金代表理事）
■パネルディスカッション

主　催：漫湖自然環境保全連絡協議会
共　催：那覇市 ほか
お問い合わせ：漫湖協議会事務局
（那覇市環境保全課内）
☎951-3229

屋上緑化まちづくりシンポジウム

沖縄都市モノレールの開通に伴い、建物屋上に目が届く様になりました。市では、屋上緑化の普及に努めており、その一環として、屋上緑化に関する情報を提供するためのシンポジウムを開催いたします。シンポジウムをとおして多くの皆様が屋上緑化へ関心を持つきっかけとなることを期待します。

日　時	11月9日（日）午後2時～午後4時半
会　場	おきでんふれあいホール（那覇市旭町 沖縄電力那覇支店内） ※最寄駅は、旭橋駅、壺川駅
内　容	みどりの講話/寺田麗子（環境ジャーナリスト）　パネルディスカッション
主　催	那覇市
共　催	沖縄タイムス社
参加人数	200人
申込方法	前もって電話・FAXでお申し込みください
お申し込み	沖縄タイムス社 広告局 企画開発部「屋上緑化シンポジウム」係 ☎860-3573　FAX860-3488

お問い合わせ　花とみどり課　☎951-3225

公園里親を募集しています。

公園里親は、里親となる団体が市民に親しめる公園づくりのために活動していただく制度です。
活動内容や支援については以下のとおりです。

公園里親の活動

- 空き缶やごみ等収集、除草、清掃
- 植栽の企画提案、及び実施（花壇づくり等）
- 公園施設、遊具などの点検及び破壊等に関する情報提供
- その他公園の美化活動に必要なこと（月2回以上の活動）

里親への支援

- 公園里親の活動に対して、報償金をお支払いしています。
- 活動に必要な作業用具の貸与をしています。
- 里親になっていただいた公園には、里親名を記した表示板を設置しています。自治会や子ども会等、5人以上で構成された団体で申し込んでください。

お問い合わせ
公園管理室　☎951-3239

生ごみ処理機の助成金申請　受付中

市では、生ごみ処理機器を購入する市民に助成金を交付しています。

○助成金交付額
本体価格の1/2（上限3万円）

○手続き方法
購入前に、市に助成金交付申請書を提出してください。

○手続きに必要な物
①印鑑（認め印）
②振込先預金通帳（郵便局以外）
③公的機関発行の現住所確認書（免許証等）

お問い合わせ
環境政策課（新都心銘苅庁舎4Ｆ）
☎951-3231

ごみ処理に年間30億円の税金が…。ごみ減量にご協力を！（環境政策課）